

提 供 日 2025/05/30
タイトル 「静岡県舞台芸術センター（SPAC）と三井住友信託銀行との遺贈に関する連携協定締結式」を開催！
担 当 スポーツ・文化観光部 文化政策課
連 絡 先 事業推進班
TEL 054-221-3506



「静岡県舞台芸術センター（SPAC）と三井住友信託銀行との遺贈に関する連携協定締結式」を開催！

公益財団法人静岡県舞台芸術センター（SPAC）では、世界レベルの舞台芸術の創造や演劇による人材育成等を推進することにより、県民が文化に親しみ、子供達が豊かな感性を育むことに貢献を続けています。

このたび、このSPACの活動に賛同された三井住友信託銀行とSPACが、遺贈を紹介する協定を締結することとなり、以下のとおり締結式を行います。

1 協定締結式

- (1) 日 時 令和7年6月6日（金）午前11時から11時30分まで
(2) 場 所 静岡県庁 別館2階 第2会議室
(3) 協定締結者 三井住友信託銀行 山本宏往（やまもとひろゆき） 静岡支店長
静岡県舞台芸術センター（SPAC） 宮城聡（みやぎさとし） 芸術総監督

(4) 次 第

- ・締結者、趣旨の紹介
 - ・SPAC挨拶（宮城芸術総監督）
 - ・三井住友信託銀行挨拶（山本静岡支店長）
 - ・協定書に署名
 - ・記念撮影
- ※式では、衣装を着たSPAC俳優が同席して盛り上げます。**

2 協定に基づく支援の内容

遺贈協定に基づき、三井住友信託銀行が以下の支援を行います。

- ・三井住友信託銀行利用者に対するSPACについての情報提供
- ・SPACへの遺贈希望者からの相談対応
- ・遺贈制度周知のためのイベントの開催
- ・SPACへの遺贈希望者の遺言執行の支援

3 問合せ先

静岡県舞台芸術センター（SPAC） 電話 054-203-5735

（参考：「遺贈」とは）

民法第964条に基づいて、生前にご自分の意思を遺言書にすることによって、法律で定められた相続人以外の人へ、その財産を譲ること